

平成 22 年度第 2 回海老名環境審議会議結果

日 時：平成 22 年 12 月 15 日（水） 10：00～11：45

場 所：市役所 7 階 703 会議室

出席者：委 員：木内会長、伊藤副会長、白石副会長、松本委員、安彦委員、金指委員、
渡邊委員、吉岡委員、勝田委員

事務局：瀬戸部長、井上次長、岩壁課長、岡田係長、武井主査

公園緑地課：石田課長、篠原主査、宮原主事補

傍聴者：なし

1 開会（進行） 事務局

2 市長あいさつ 内野市長

12 月のお忙しい中ご出席いただき、心よりお礼申し上げます。

今回は自然緑地保全区域の指定解除と報告事項でえびな環境白書 2010 の発行に付いて等を予定しております。

今年度、小中学校に冷暖房の設置が完了したこともあり、CO2 は逆に増えてしまっているところもあります。計画に沿って、進めていきたいと思っております。市ができることは市がやる。電気自動車についても、企業への貸付を実施しているところであり、今年度はもう 1 台導入する予定であります。

今後も、審議会委員の皆さまのご協力をお願いしたいと思います。

3 会長あいさつ 木内会長

皆様、おはようございます。平成 22 年度第 2 回海老名市環境審議会へのご出席ありがとうございます。環境問題に対して、委員の皆様にはいろいろとご意見をいただきたいと思っております。

————— 内野市長から木内会長に諮問 —————

事務局：委員過半数出席により会議は成立です。

4 議 事（海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき会長が議長）

（1）諮問事項：自然緑地保全区域の指定解除について

公園緑地課より資料説明

(質疑等)

議長：このことについて、何かご質問のある方はどうぞお願いします。

委員：駐車場にするとということだが、駐車場において、緑地を確保しなければいけないというようなものはあるのか。

公園緑地課：駐車場に関してはありません。

委員：地目は何になっているのか。山林なのか。

公園緑地課：調べていませんが、山林だと思われます。

委員：駐車場だと更地となり、アスファルト等で整備したときに、間に緑地があると駐車場全体の見た目もよくなると思う。

委員：調整区域で農地の場合、植樹をすると農地が日陰になってしまう。植樹をするなら農地・住宅地を考慮した方がよい。

委員：木を植えた方がよいが、そういう部分も考慮しなければならない。

委員：また、木を植えるとスズメの糞の苦情も出てくるので、なかなか難しい。ケースバイケースで考える必要がある。

委員：木を植えると、根によりアスファルトが持ち上がり、管理が大変となる可能性がある。

委員：今の駐車場は、砂利敷きが多い。アスファルトにすると雨水処理が難しいから自然浸透式にしている。

委員：アスファルトも浸透するものがある。

委員：初めはいいが、目が詰まって浸透しなくなってしまう。

委員：砂利敷きにすると草が生えてきてしまう。

議長：今回の場所については、特別に問題はないと思われるが、他に何かあればどうぞ。

委員：公園緑地課に維持管理の関係で相談等があったのか。

公園緑地課：維持管理するには費用がかかることと、周りから言われたのかもしれないが、所有者本人が葉などかなり気にしていた。市外の方なので、目もいきとどかないと言っていた。市の方へは、当該地周辺の住民からは苦情など受けていないが、所有者本人が気にしていた。

委員：住民の方の便宜・生活を守るということを優先することになれば、大きな緑を失うことになってしまう。都市緑化ということも考慮する必要があると思う。いかに共存していくかということだと思う。落ち葉や枝を「自然物である」という考え方で捉えられないものか。雨や雪と同じで、自然現象の一つとして捉えられないものか。そういう考え方にならないと、木が邪魔だから切ってしまうということになってしまう。自然に対する考え方を見直して、なんでも自分に対して不利益なものは取り払えという考え方を変えないと、緑を育てることはできない。何か知恵を出し合って考えないといけない。

街路樹の問題も、自分にとって邪魔だと思うと切ってしまう。そうすると二酸化

炭素削減対策にも影響がでてくる。

委員：経済面に対して、所有者がそうせざるを得ないという問題などはどうか。

公園緑地課：経済面もあるかもしれないが、毎回、足を運んでというのが大変だと言っていた。

委員：駐車場にすると相当な台数を確保できる。経済面を考慮しているかもしれないが、個人の問題でもあり、大変難しい。

枝下ろしするのも、人手がかかるし、切った枝を捨てるのも結構かかってしまう。

委員：剪定するより、切って新しい木を植えた方が早いということになってしまう。

委員：自然に緑が増える政策や条件づくりが必要。

委員：植木を植える場所がない。空地がない。

議長：枝おろしや剪定をしたとき、切った枝などは今は燃やせない。屋外燃焼には規制がある。煙や臭いなどで苦情につながる。

委員：所有者の結論が最終的にこういう形になったのだと思う。緑に対する感覚は本人次第だと思うが、個人的には緑はあった方がよいと思うが、実際から言うと本人が処理に大変だということで、やむを得ないと思う。

議長：いろいろご意見がありました。議案のとおり承認するということによろしいか。

→承認。

答申については、会長と事務局に任せていただくということによろしいか。

→了承。

(2) 報告事項・・・事務局説明

①電気自動車貸付事業の試行について（資料1）

②ISO14001更新審査の結果について（資料2）

③えびな環境白書2010の発行について（資料3）

①電気自動車貸付事業の試行について

委員：貸付企業の予定はどうなっているのか。どのように募集したのか。

事務局：海老名商工会議所において、会員企業の方に声掛けしていただき、その中からご協力いただける企業ということでお願いしている。

委員：土日の間はどのようにしているのか。

事務局：引渡しから返却までの間はその企業で保管・運用していただく。土日を含め、期間中は自由に使っていただく。

委員：14日間はどのように設定したのか。

事務局：なるべく多くの企業に使っていただきたいという考えと、貸付企業数からの割り振りで設定した。また、今月には電気自動車の12ヶ月法定点検など貸付できない期

間などもあり、その中で14日間という期間を設定した。

委員：体験ということであれば1週間ぐらいでもいいのかと思う。

委員：市内での充電施設はどれくらいあるのか。

事務局：市内6カ所。そのうち海老名サービスエリアの上り・下りに1ヶ所ずつ。ここには急速充電(30分で80%まで充電可能)。あとは、神奈川県産業技術センターに急速充電施設、200V充電施設は三菱自動車販売(上河内)、神奈川スバル(中新田)、コスモ石油(柏ヶ谷)にある。

委員：充電時間はどれくらいか。また、料金はいくらか。

事務局：急速充電だと、30分で80%までの充電。200Vだと7時間(カラの状態からフル充電まで)。家庭用の100Vだと14時間かかる。ただし、アース付きの三又コンセントが必要となる。現状の使い方と言えば、通常フル充電の状態であり、市内の走行であれば、使っても充電が半分くらい。その状態であれば、一晩あればフル充電可能となる。

委員：もし、途中でバッテリー残量がなくなってしまうたらどうなるのか。

事務局：現状では、車を手で押して充電可能な場所まで持って行くしかない。残り2メモリとなると警告されるので、そうなる前に充電してもらえない。

三菱i-MiEVだと補助金なしで400万円弱。国・県補助を受けて200万円強になる。

事務局：現在、市では支援事業として補助金を交付している。電気自動車に関する補助対象は4件来ている。

委員：今後の電気自動車には、あえて音がするようにするようだ。

事務局：電気自動車の価格、充電施設などのインフラ整備も進んできたとはいえ、まだまだ充分ではない状況の中で、市民の方に普及していただければという気持ちもあるが、市内の企業の方に対しても導入していただきたいということで、まずは、実際に体験していただき、導入の検討となればと思いスタートさせてもらった。

②ISO14001更新審査の結果について

議長：このことについて何か質問等あればどうぞ。

委員：このために市の職員にかかる人件費などの方がはるかに高い。もう一度考えてもらいたい。ISO14001にかかる費用を太陽光などに使った方がはるかに前向きなのではないかと思う。

事務局：ISO14001の手法を活用し、省エネ対策を継続していこうと考えている。

委員：手法はもう学んだのだから、費用を前向きに使った方がよい。

事務局：職員のレベルアップのための手法として活用させていただく。それが構築できた段階では、新たな方法、市役所独自のマネジメントシステムを作っていきたい。

委員：お金をいかに有効に使うか。ある程度のところで、方向を変えてプラスに持って行

く方がいいと思う。

委員：I S Oの実施効果は検証していると思うが、これから継続していく時の費用対効果、職員の人件費など、I S Oの考え方について費用対効果を含めて整理された方が、市民から見たときもこれだけの費用がかかっていると分かるのでよいと思う。

委員：他市の状況は。

事務局：海老名だけとなっている。

委員：海老名市独自のものをやってもらいたい。他市のモデルとなるように。

委員：外部評価委員会ではどうであるか。

事務局：外部評価委員会ではピックアップされなかったので出ていません。

議長：いろいろ出ましたが、検討してもらいたい。他にございませんでしょうか。なければ、報告事項の3つ目をお願いします。

③えびな環境白書2010の発行について

議長：このことについて、ご意見があればどうぞ。

委員：この前、目久尻川上流を歩いたら、すごくきれいだった。市民にも散歩してもらえるように、昔の写真などと比較して人間の努力の結果を市民に見せるような企画ができないでしょうか。

事務局：「目久尻川をきれいにする会」があり、活動内容などをパネル展示したり、庁舎エントランスホールでポスター展（約300点）などをやって、市民の目に付くようにしてPRしている。

委員：小中学校向けの環境白書や水質汚染や公害の問題など、子供向けで学校に配布しているものはないのか。

事務局：教育委員会にて小中学校向けの環境教育の取り組みということで子供版I S O（承認証の発行）「えびなっ子環境I S O活動報告」などを行っている。

※教育委員会発行の冊子「海老名の植物」「海老名の昆虫」を回覧。

委員：海老名市内の環境活動市民団体の活動内容を載せたらどうか。「海老名市内の」と環境を捉えて紹介できないか。行政白書だから難しいのか。

委員：今、CO2の削減というのは、官民一体でやっていかなければならない。海老名市も官民一体でやっているということで、行政の白書ではなくて市民も含めて白書として広い意味で捉えて、作成した方がよいのではないか。

委員：目久尻がきれいになったこともわかると思う。市民団体が活動していることはあまり知られていないと思う。それを行政白書でも紹介すればどこかで目にとまるだろうと思う。

委員：市内には畑とかどれくらいの面積があるのか。

委員：学校が休耕地を借り上げて、ボランティアでもち米などを作っている。

事務局：東柏ヶ谷小学校は周辺に田畑がないので、やっていないが、それ以外はやってい

る。

委員：勉強よりも体験した事の方がよく覚えている。体験することがよい。

委員：畑より田んぼが多い。学校によっては芋を作っているところもある。学校の田んぼ体験では、中間の作業がない。米を作るには植えた後、草取りなど刈るまでの間の作業まで経験してもらえばもっといい。

委員：白書にも農業体験のことが載っている。

委員：荒廃地の問題が多くなってきており、今までいろいろやってきたが、手がかからずに収穫できるものということで考えてやってきた。

菜種が一番手がかかる。粒が小さいので製品にするまでが大変。次にそばも粒が小さいので大変。一番楽なのは小麦。刈り込んで脱穀するとほとんど殻になって出てくる。粉にするには精米でやればできる。この3つまでは検証ができたが、大豆はまだできたばかりなのでできていない。製品として考えなければなかなか消費できない。市内の造り酒屋では作り在来で味噌を作って販売している。麴はお手の物であるのだから、海老名産の大豆を使ってくるとよいのだが。

委員：さつまいもであれば焼酎。座間市でもひまわり焼酎を作っている。大豆の焼酎などもいいのではないか。いずれにしても、荒廃地の解消が必要である。

委員：小規模の工場などにより、他市などとの差別化を図ればいい。

委員：JAなどで「海老名産」の表示をしようとしたときは、審査機関で審査を受けないと表示できない。いろいろ課題は多い。

議長：いろいろと話が出ましたが、この辺で事務局にバトンタッチしたいと思います。

5 その他について

事務局：今後の審議会では、諮問事項だけでなく、幅広く環境に関する情報提供をし、委員の皆さんからご意見をいただければと考えていますのでよろしくお願いします。

6 閉会 白石副会長あいさつ

ありがとうございました。いろいろ意見が出ましたが、これらを参考にして、行政だけでなく、市民から意見が出てくるような形作りができればと思います。本日はありがとうございました。

事務局：本日はありがとうございました。これにて、第2回環境審議会の閉会とさせていただきます。